

令和4年1月6日

奥州市長 小 沢 昌 記 様

奥州市上下水道事業運営審議会

会長 中 澤 俊 明



手数料の改定について（答申）

本審議会は、令和3年12月22日付け奥道経第708号にて諮問のあった「給水装置工事に係る手数料の改定について」及び「排水設備工事に係る手数料の改定について」を審議した結果、次のとおり答申します。

記

給水装置工事及び排水設備工事に係る手数料を実態に見合った手数料に見直すものであることから、妥当である。